

# 告 示

## 埼玉県告示第三百号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、昭和六十年埼玉県告示第二千二十九号で告示した越谷都市計画下水道事業の事業計画の変更を認可したので、次のとおり告示する。

平成二十八年三月八日

埼玉県知事 上 田 清 司

### 一 施行者の名称

松伏町

### 二 都市計画事業の種類及び名称

越谷都市計画下水道事業松伏公共下水道

### 三 事業施行期間

昭和六十年十二月二十七日から

平成三十三年三月三十一日まで

### 四 変更に係る事業地

#### イ 汚水

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし

#### ロ 雨水

(1) 収用の部分

変更なし

(2) 使用の部分

変更なし